

海岸保全施設整備事業

■ 桑島瀬戸地区 直轄海岸保全施設整備事業(撫養港)

今後30年以内に70%程度と非常に高い確率で発生が危惧されている、南海トラフを震源とする地震により、液状化による既存堤防の倒壊や沈下、津波の襲来による重要施設や貴重な財産の損失等甚大な被害の発生が懸念されています。

このため、市街地中心部を背後に持つ桑島瀬戸地区において、老朽化した既設堤防の嵩上げ・補強、基礎地盤の液状化対策として地盤改良、また陸閘・水門の新設・改良等を、平成20年度より現地着手し整備を進めてきました。平成28年3月には、鳴門市が実施されていた鳴門競艇場の完成に合わせて、先行して整備してきた競艇場前面区間(480m)を部分供用させたところであります。また、現在工事中(既存堤防の改良、陸閘の設置)の区間と既に完成している区間、併せて残り2,110mについては、平成29年のできるだけ早い時期に完成させ、早期に全区間2,590m供用開始できるよう鋭意整備を進めていきます。

また、ソフト対策と併せて強化する事で、当該地域の防災力を強化していきます。



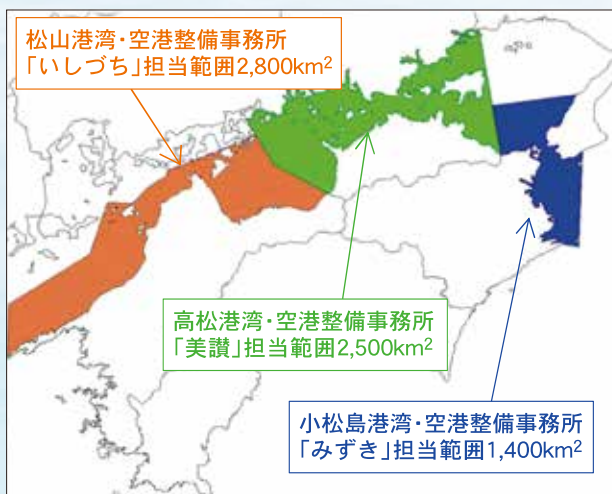
海洋環境整備事業

■ 海洋環境整備事業

海面に漂流している流木等の浮遊ゴミは船舶の安全な航行の障害となるものです。また、事故などで漏れ出した油は海洋汚染の原因ともなります。

そこで、当事務所では海面清掃兼油回収船「みずき」を保有し、海域に流入してきた浮遊ゴミの回収や船舶事故等で発生した油・有害物質をすばやく回収し、毎日の良好な海洋環境を今後も継続して維持していただけるように、海域の清掃活動を努めていきます。

↓ 四国地方整備局管内の担当区域



↓ 海面清掃兼油回収船「みずき」

